

第三者評価 評価結果総括表

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

事業所名	ひなた保育園
報告書作成日	令和元年9月21日 (評価に要した期間6か月)
評価機関	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価方法

自己評価方法 実施期間：平成31年3月4日 ～令和元年6月4日	全職員が一人一人自己評価を行い、会議で意見を発表して話し合い、園長が最終的にまとめました。
評価調査員による評価方法 実施日：第1日目 令和元年7月11日 実施日：第2日目 令和元年7月17日	評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、園長、職員2名に面接ヒアリングし、子どもの観察を行いました。
利用者家族アンケート実施方法 実施期間：令和元年5月20日 ～令和元年6月5日	全園児の保護者に、アンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で評価機関が回収しました。
利用者本人調査方法 (実施日：令和元年7月11日、17日)	園児の1日の流れに沿っての保育園での生活状況を、観察を中心に行いました。また、園児と遊びや食事とともにしながら、会話の中から聞き取りました。

評価結果についての講評

【施設の特徴】

・立地および施設の概要

ひなた保育園は、社会福祉法人夢の成る木を経営母体とし、平成29年9月1日に海老名市の認可保育園として開園しています。園舎は木造スレート葺造の2階建てで、同法人の学童保育を併設しています。0歳児から就学前児童を受け入れ、定員は72名で、現在93名が在籍しています。園へのアクセスは、相鉄線かしわ台駅から徒歩10分程で、近隣には北部体育館、小学校、住宅地のほか、自然が豊かな環境の中、市民の憩いの場の北部公園を始め、さまざまな公園などがあり、子どもの年齢や活動に応じ園外保育コースを選んでいます。

・園の特徴

園は、①食と農 ②園外保育 ③絵画造形の三つを保育の柱としています。年齢ごとの指導計画に加え、食育計画、絵画・造形年間指導計画（食と農に基づいた特別活動を含む）を作成し、計画的に取り組みながら子どもたちの成長を見守っています。

【特に優れていると思われる点】

1. 子どもの育ちを支える三つの保育の柱

①食と農

米作りは土作りと種もみの発芽から始め、野菜はインゲン、だだちゃ豆、ニラなど種から栽培しています。子どもたちは米作りの過程でクモがお米を守ってくれること、カエルが害虫を食べてくれること、米に花が咲くことなど農作業を通して発見や感動を繰り返しています。また、かかしを作ったり、稲の刈り入れ後は天日干し、粃摺りを経験したりしています。収穫後は玄米おにぎりを作ったり、米ぬかで床をみがいたりしています。収穫した野菜は、給食やおやつに登場します。また、玄関脇の調理室には、子どもの目線に合わせた所に小窓があり、子どもたちは前を通るとき「今日のおかずなあ〜に」と調理担当者気軽に話しかけたり、給食を作っている様子を覗いたりしています。

②園外保育

園周辺は、自然が豊かな環境が残っています。その環境を生かし、市民の憩いの場の北部公園を始め、子どもの興味や関心、能力に応じてねらいを決め、斜面のある森や裏山、子どもの足で20～30分程も歩く場所など、たくさんのコースの中から行き先を選んで出かけています。捕まえたカブトムシ、クワガタ、ザリガニ、カエルなどは保育室で飼育しています。ヤドカリ釣り遊びは低年齢児もお気に入りです。大事に育てたカブトムシが死んだときは園庭にお墓を作り、埋葬しました。ウスバカゲロウの羽化も見守っています。子どもたちは、自然の中で、街中で、保育室で心に残る実体験、原体験を繰り返しています。

③絵画造形

食と農、園外保育などさまざまな体験を通じた感動や知識を再確認し、表現につなげるために、絵画造形活動を取り入れています。描画活動で3歳児以上は72～80色の絵の具の中から自分の気持ちに合った色や、描く内容に合った色を自分の感性で選べるようにしています。子どもたちは育った感性や美的感覚でイメージを広げ、空想の生き物も生き生きと描きます。子どもたちが相談しながら作った「生き物のおうち」はマンションのような形の大作になりました。子どもたちの作品は日常的に廊下や壁面など、園内のあちこちに大切に展示しています。園行事の野外造形展で作品を展示し、保護者のほか、地域の人々にも楽しんでもらっています。その他に、世界児童画展や海老名市内の認可保育園年長児による絵画展に出品しています。

2. 職員の記録、振り返りやチェックリストを活用した自己評価の仕組み

職員は、園の保育方針である「子どもの力を信じ 優しい心と 豊かな感性を育てる」の実践のため、記録、振り返り、自己評価を丁寧に行っています。事例として、全クラスの日誌に個別欄があり、子どものエピソードやトピックがあった時に記録をしており、経過記録が期ごとになる3～5歳児も日誌から成長を追うことができます。月間指導計画には「子どもの育ちを捉える視点」と「自らの保育を振り返る視点」の自己評価欄があります。2つの視点から記録をとっていくことで自らの実践の振り返りや、改善につなげやすいよう工夫しています。さらに園独自の「保育内容等の自己評価のためのチェックリスト」（156項目）を用いて、全職員が保育の理念・保育観、実際の保育の内容について自己評価をして質の向上に取り組んでいます。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. より具体的な単年度計画の作成

中長期計画を踏まえた単年度の計画として収支計画と定員変更をあげています。単年度計画は当該年度における具体的な事業や保育などに関わる内容がより具体化されていることが求められます。職員の自己評価や保護者アンケートなどから改善課題を取り上げ、具体的施策として計画に反映することが期待されます。


2. 地域の保育所・学校・福祉施設などとの交流

地域の小学校とは、5歳児が就学前に小学校を見学したり、運動会に参加するなど、単発的に交流しています。今後、近隣の保育園とのドッジボール大会を実施する予定はありますが、日常的な交流に関しては今後の検討課題としています。開園2年目ではありますが、開かれた保育園づくりのため、地域の保育所・学校・福祉施設などと日常的に交流を図っていくことが期待されます。



評価機関による評価



令和元年 8 月 27 日



事業所名 ひなた保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある


評価領域 I 子ども本人の尊重


評価分類	評価の理由（コメント）
I - 1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念「子どもの力を信じ、優しい心と、豊かな感性を育てる」を掲げ、園目標を「感性豊かな子ども」「自らの力で物事を発見できる子ども」「認め合える子ども」としています。それらはすべて子ども本人を尊重したものとなっています。理念、目標に基づいた特色ある教育・保育を①年間を通しての食と農、②自然の中での様々な体験、③小動物の飼育、④美的感覚を育てる造形活動、⑤野外造形展の開催、⑥異年齢児交流保育とし、大切に考えています。園長は、理念・目標に基づいて、「子どもの自主性を育てる」「(子ども) 一人一人が大事」を常に考え保育をするよう職員に話をし、職員は実践につなげています。 ・様々な基礎体験、原体験の積み重ね、拡散的な思考力を育む保育など保護者にも園だより（夢ひろば）、懇談会、行事の時などに伝え、理解を図っています。 ・全体的な計画は、保育所保育指針の改定を踏まえながら、子どもの発達や生活の連続性を十分に考慮し、子どもの健全な育ちを中心に、特色ある教育・保育、保護者の状況、立地環境などを考慮しながら作成しています。今年度は今までの保育を継続していくことを職員間で確認しています。年度始めの懇談会で、全体的な計画に基づいた各クラスの保育計画、子どもの育ちや保育の流れについて、各クラスの担任が保護者に説明をしています。 ・全体的な計画に基づき、年齢ごとに前年度の反省をふまえた年間指導計画を作成し、それを基に月間指導計画、週案につなげています。その他に、食育計画、保健計画、絵画・造形年間指導計画を作成しています。 ・言葉の理解ができる年齢では、子どもの発想、興味関心を示したものなど子どもからの発信を十分に受容しています。子どものつぶやきを聞き逃さず、表情からも受け止めています。さらなる意欲が湧くよう個々の長所を見出し、タイミングよく的確に褒めるようにしています。子どもの行動には意味のあることを職員は理解し、一対一でゆっくり向き合い受け止めるよう努めています。 ・職員は、子どもたちの自由な発想や意見を聞きながら日々の保育や行事への取り組みを進めています。子どもが「やってみたい」と思えるような活動をするために計画には柔軟性を持たせ、子どもが意欲的に活動できるようにしています。
I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前の保護者との個別の面接や提出書類で得た子どもの性格や様子を参考に、園生活を無理なく始められるようにしています。なれ保育期間は1週間を目安としていますが、保護者の考えや状況を考慮し、相談をしながら期間短縮、延長は柔軟に対応しています。在園児への配慮に対しては、フリー職員を厚く配置しているので、クラスや子どもたちの様子に応じて速やかにフォローができる体制にあります。 ・0歳児保育は、職員はスキンシップをとりながら、子どもの表情や様子を感じ取るようにしています。子どもの欲求に対し、満たされるように寄り添っています。 ・1歳以上3歳未満児保育は、職員は、一人一人の成長発達や自分ですらうとする意欲に合わせて、できた時は十分に褒めています。職員が手伝った時には「こ



	<p>こまでできたね」と頑張ったことを認めていく言葉かけをしています。子どもたちが雨や雲に興味を持った時には雨に因んだ製作を用意し、雨ごっこや雨音を言葉で表現して楽しんでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児以上の保育は集団遊びを取り入れながら、友達と一緒に遊ぶ楽しさや充実感を味わえるようにしています。 ・自分のことを主張したい気持ちを受容しつつ、友達の真似をしたり、貸し借りを覚えたりし、安定して活動ができるような声掛けや援助をしています。3歳児クラスの保育日誌には、鯉のぼり製作時にウロコを細かく表現する子どもがいたので職員が褒めたところ、何人かその子どもに負けないようウロコを描くことに集中していった場面の記載があります。 ・4歳児クラスの保育日誌に、リレーの練習に一生懸命取り組む中、バトンを落とした子どもが悔し涙を見せた様子を記録しています。 ・行事や捜索活動の時などに友達とイメージを広げながら思いを共有し、経験を通して興味関心を高めています。5歳児クラスの保育日誌には次の行事に向けての話し合いが前回よりスムーズで、絵も分担を決めて描いていっている様子が書かれています。 ・全体的な計画、年間指導計画に盛り込んでいる「幼児期の終わりまでに育てて欲しい10の姿」を常に念頭に置き、月間指導計画、週案を立てています。
<p>I-3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃・衛生に関するマニュアル、手順書、当番表に基づいた毎日の清掃（沐浴設備やシャワー室の消毒含む）後は、掃除チェックリストに記入し、清潔な状態を保っています。 ・園舎内は24時間強制換気に加え、適宜窓を開け風が通るようにしています。温・湿度計を備えているほか、子どもの肌に触れる、動きを見るなどしながら室温を調整しています。日誌に温湿度の記録をしています。保育室は掃き出し窓で大きく、すべての保育室に陽光を取り入れることができます。窓前に物を置かないようにしています。 ・職員は、言葉を投げるのではなく、手渡すようにと意識をしています。声が大きくなり共鳴してしまうことにも気をつけています。音楽も騒音にならないよう、適切な音量に配慮をしています。 ・低年齢児クラスは、低い棚で仕切ってコーナーを作ったり、マット、サークルなど小さなグループで遊んだり、子どもたちが好む空間づくりをしています。食べる、寝るなどの空間については、構造上同室ですが、低年齢児クラスは低い棚で活動、食事、午睡の場を分けています。幼児クラスは食事のあと清掃をし、午睡の場としています。異年齢で活動できる場として、1階の階段下のスペースや必要時には2階の3～5歳児クラスの可動式の壁を開けています。
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児クラスと障がいのある子どもについては、一人一人の子どもの状況や育ちを話し合い、発達の個人差を踏まえた上で、個々に見合った育ちや保育につながるよう個別指導計画を作成しています。特別な配慮が必要な子どもについては、月間指導計画の個別配慮欄と日誌の個別欄を活用しています。 ・入園時に把握した生育歴などを始め、子どもの成長発達記録は、0～2歳児は毎月記録し、3～5歳児は4か月ごとに経過記録に記録しています。 ・子どもの記録はクラスごとにファイルしています。事務室の鍵のかかる書庫に保管し、必要に応じて職員はいつでも見ることができます。 ・進級時には担任が、経過記録を基にして子どもの性格や特徴など、配慮すべき事項を次の担任に伝えていきます。転園があった場合、必要に応じて口頭で情報を伝えていきます。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全クラスの日誌に個別欄があり、その日の子どもの様子やトピックなどの記録ができるようになっていきます。経過記録が期ごとになる3～5歳児も日誌から成長を追うことができます。
<p>I-5 保育上、特に配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子ども、アレルギーのある子ども、外国籍の子どもなど、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢があり、受け入れています。




<p>を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 職員会議、カリキュラム会議の中でケース検討を行い、現時点での様子、配慮や関わり方が適切かどうか話し合っており、会議録に残しています。また、園長が受講した「配慮を必要とする子どもと保護者への理解」研修について、職員会議で学ぶ機会を持っています。特に発達支援に関する情報やアドバイスは、毎月訪問がある海老名市わかば学園の臨床心理士から得ています。 集団生活を共に過ごす中で、子ども同士のかかわり合いを見守りながら互いを認め合い、育ちあえるようにしています。障がいのあるなしにかかわらず、一人一人が居心地の良い環境作りに努めています。 虐待について、朝の子どもの表情や着替え時に良く観ることを職員間で確認しています。子どもの何気ないつぶやきも聞き逃さず、必要に応じて全職員で見守る体制を作っています。 虐待が明白になった場合は、園長が海老名市保育幼稚園課、厚木児童相談所など関係機関に通告・相談する体制を整えています。「要保護児童対策地域協議会」との会合や電話連絡など適切な対応につなげています。 食物アレルギーのある子どもの食事は、色を分けた専用のトレイ、食器、カード、布巾を使用しています。調理員と担任との確認後、配膳時は複数の職員で再度声を出し確認をし、最初に配膳しています。除去のある場合は担任がかたわらに座り、誤食のないようにしています。 外国籍や帰国子女など、配慮が必要な場合には文化、生活習慣、考え方の違いを尊重しながら職員間で話し合うこととしています。言葉でのコミュニケーションが難しい子どもには写真や絵カード、身振り手振りで伝え、保護者には、翻訳アプリを利用する場合があります。
<p>I-6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 苦情受付担当者は副園長、解決責任者は園長であり、第三者委員の氏名・連絡先とともに園のしおりに明記しています。園への苦情申し立てに納得がいかない場合は、第三者委員に直接相談し、話し合いへの立ち合い、助言を求めることができます。 意見箱を設置し、また、保護者懇談会で保護者の意向、要望を汲み取るように努めています。行事後、年度末にアンケートを行い保護者意見を把握しています。また、外部の機関として「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」の連絡先を園のしおりに明記しています。 要望や苦情に関しては、「必ず不満や苦情はある。保育サービスの質の向上のために、苦情解決は良い機会」と捉え、職員会議、昼ミーティング時、会議録などで全職員で情報を共有し、随時話し合うようにしています。「苦情・要望記録簿」があり、平成29年9月の開園後からの苦情の申し出から対応までの記録をしています。園のみで解決できない苦情があった場合は、海老名市保育幼稚園課と連携して対応することとしています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ-1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが主体的に活動できる環境構成として、おもちゃなどは、子どもが自分で取り出して遊べるよう低い棚にしています。0～2歳児の保育室は、ブロック、絵本、ままごとコーナーなどを設け、数人の子どもが落ち着いて遊べる環境にしています。3～5歳児の保育室は広く遊べる場所、少人数で遊べる場所などのコーナーに分けています。「遊び」が主体のデイリープログラムになっており、雨の日以外は園庭遊び、園外保育で遊び込み、室内でも自分の好きなコーナーで遊び込める時間が確保されています。 日々の活動は子どもの好みや興味のあるもので遊んでいます。職員は、集団で遊ぶ楽しさが味わえるよう年齢に応じてゲーム遊び、ドッジボール遊び、リレー遊びなどを取り入れています。散歩の前には全員でルールや安全の確認を行ったり、5歳児クラスでは「朝の会」を一斉活動として実施しています。 玄関入り口の植物栽培場所にプランターやバケツなどを用いて、野菜や米作り



	<p>を行っています。はつか大根、オクラ、枝豆、ゴーヤ、インゲンなどを栽培しています。米作りは4、5歳児が担当しています。かかしを作ったり、米収穫後はクッキング保育で玄米おにぎりを作ったり、米ぬかで床をみがくなどして保育活動にフィードバックしています。園外活動でカブトムシ、クワガタ、ザリガニなどをつかまえてきて、保育室の生き物コーナーで飼育しています。カブトムシが死んだときはカブトムシの葬式を行い、生命の尊重の精神を学んだり、ザリガニの絵を描いて壁面飾りにするなどしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員は、0～2歳児クラスでは子どもとふれあいながらわらべ歌を歌ったり、手づくりマラカスやミルクの空缶を使って音楽に合わせて鳴らすような遊びができるよう配慮しています。3歳児以上のクラスでは、ピアノに合わせて季節の歌を歌ったり、主任がひくギターに合わせて子どもの好きな歌を一緒に歌っています。エビカニ体操やバナナくん体操、夏まつりの頃は盆踊りを取り入れるなどして身体を動かして表現できるようにしています。 子ども同士のけんかなどは、基本的には子どもたちの様子を見守るようにし、子どもたちが意見を出し合えることを大切にしています。1、2歳児に見られる「かみつき」に対しては、まずケガの無いように職員が中に入り子どもを落ち着かせるようにしています。 園外保育では、子どもの興味や関心、能力に応じてねらいを決め、たくさんのコースの中から行き先を選んで出かけています。体力のある子どもたちは、野イチゴ探しやクワガタ、カブトムシを捕まえることができる裏山へ探検に出かけるなどしています。園庭には固定遊具や築山をつくり、なわとび、サッカーボール、ドッジボールなどを備えて4、5歳児が全身を使って活動できるようにしています。室内ではマットで運動したり、トンネルや牛乳パックで作った長いすなどを使い、アスレチック系の遊びができるよう工夫しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 園の特徴である三つの保育の柱の一つに「食と農」をあげ、野菜や米作りは種から栽培し生育過程を観察することを大切にしています。米作りの過程でクモがお米を守ってくれたり、カエルが害虫を食べてくれることなど、生き物の生態系を学ぶことができるような取り組みをしています。 園の特徴の一つとして園外保育を掲げています。近隣の森林公園で、坂を駆け上がり、土手すべりをして遊び込み、心身ともに健康で逞しい体力づくりを目指しています。 園では美的感覚を育てる「絵画・造形」に力を入れています。4、5歳児の絵画・造形年間指導計画の作成、園長指導による週1回の絵画・造形活動、年1回野外造形展の開催などを行っています。その他に、世界児童画展や海老名市内の認可保育園年長児による絵画展に出展しています。さらに、子どもたちの作品は、日常的に廊下や壁面など園内のあちこちに展示しています。 職員は「人権擁護のためのチェックリスト（～子どもを尊重する保育のために～）」や「保育内容等の自己評価のためのチェックリスト」を一人一人が所持しており、クラス内で自分たちの行動の振り返りに活用して、常に公平で温かい態度、言葉遣いで子どもに接することができるよう取り組んでいます。
<p>Ⅱ－1 保育内容[生活] </p>	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが食事を豊かに楽しむために、4、5歳児クラスでは栄養士と調理担当者が保育室でご飯とみそ汁を盛り付け、おかわりは子どもたちが自分で盛るようにしています。また、3歳児以上は野菜づくり、4、5歳児は米づくりをする中で様々な食材を目にしたたり触れたりしています。調理室には、子どもの目線に合わせた所に小窓があり、子どもたちは前を通るときに調理担当者に話しかけたり、給食を作っている様子が見られる機会を設けています。 食事の場は食べる子どもが集中できるよう、遊びの場と分けています。食材は納品後の温度管理を行い、また、地元野菜を仕入れている業者を選んで地産地消を心がけるなどして安全性に配慮しています。食器は0～2歳児はプラスチック、幼児は陶器を使用し、プラスチックは2年で更新しています。 毎月、献立会議を園長、副園長、栄養士の3名で持った後に、給食会議を園長、

	<p>副園長、各クラス代表、栄養士、調理担当者のメンバーで開催し、各クラスから食べにくいものや人気メニューなどを伝え、献立や調理の工夫に反映させています。2週間ごとのサイクルメニューなので、味付けや食材の切り方など改善点を次回に生かすことができます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献立表は保護者に月初め（1日）に配付しています。アレルギー食に関しては月末に配付しています。給食の掲示コーナーに、献立表、旬の食材、今日の給食（サンプルは写真）を提示しています。レシピを持ち帰れるようにポケットに入れ、食育だよりも子どもの人気メニューのレシピを掲載しています。年1回、保育参加のときに2～5歳児までの保護者には、その日の給食で子どもと同じ食事を試食できる機会を設けています。 ・眠れない子どもについては、職員がそばについて静かに身体を休めることを促しています。1時間くらい休息できたら起き、空いている保育室や階段下のスペースで静かに遊べるよう柔軟に対応しています。乳幼児突然死症候群への対策は、0歳児は5分ごと、1、2歳児は10分ごとに呼吸の確認をし、うつぶせ寝になっている子どもの体勢をなおし、身体に触って体温などの確認を行い、ブレスチェック表に記録しています。 ・排泄のリズムは、子どもが1時間くらいオシッコをためることができることを目安にし、連絡ノートで登園前の排泄時間を見て、一人一人に合わせてオムツ交換やトイレの声かけをして把握するようにしています。トイレトレーニングは、家庭と連携して進めるようにしています。 ・長時間にわたる保育のための環境整備として、イスやテーブルを用意し座って遊べるコーナーや敷物（マットなど）の上でゆったりと絵本が読めるコーナーを設けたり、横になれるようにクッションや布団を用意しています。また、各クラスの個人健康チェックリスト表に朝、夕に分けて担任と保護者間の申し送り事項を記載し、子どもの状況についての引継ぎを行っています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員間の引継ぎや保護者への伝達事項に対し、申し送った際はチェックやサインをするなど、さらに適切に引継ぎ確認が行われることが望まれます。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 安全管理 【健康管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理に関するマニュアルがあり、「保育園のしおり」やその他「保育園運営マニュアル」等にも子どもの健康管理について記載しています。健康診断、健康管理・病気のときの対応など、マニュアルに基づいて一人一人の健康状態を把握しています。既往歴、予防接種状況、体質（アレルギー状況など）等の記録は「生育歴」にファイルしています。保護者には、年度初めに記録用紙を戻して新たな情報を記入してもらい、毎年4月に更新しています。 ・嘱託医による健康診断は年2回、歯科健診は年1回実施しています。その記録は「内科健診・歯科健診・尿検査」のファイルに綴じて保存しています。健診の結果、子どもがかかりつけ医に受診した場合に、かかりつけ医の対応が異なるときは嘱託医に相談するなどして連携を図っています。 ・感染症等への対応に関するマニュアルがあります。「保育園のしおり」に登園停止基準や感染症への対応などについて明記し、保護者には入園時に園長が説明をしています。保育園で感染症が発生した時は、玄関のお知らせボードに、感染症のお知らせとして病名、人数、クラス名を記載したものを掲示しています。海老名市内や地区内のはしか、手足口病などの発生状況についても掲示して、保護者に情報提供しています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 安全管理 【衛生管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理に関するマニュアルは職員会議等で年1回は見直しをしています。見直しは、嘔吐物の処理について、ビニール手袋や足袋は2枚重ねて使用してはどうか、バケツの中での消毒はビニール袋を使用した方がよいのでは？などの意見を出し合っています。「清掃チェックリスト」「安全点検票」など活用し、職員が分担して清掃を行い、清潔・適切な状態が保たれています。
<p>II-2 健康管理・衛生管</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルの中に、睡眠中、食事中、プール活動と分けて掲載しています。睡眠中は職員が必ず1、2名は見守りをしています。食事中は食べてい


<p>理・安全管理 [安全管理]</p> 	<p>るときの子どもの姿勢や、よく噛んでから飲み込んでいるかなどに注意して見守っています。プール活動は監視者と指導を行う職員を配置し、事故防止に取り組んでいます。地震や火災を想定した避難訓練は毎月1回実施しており、「避難訓練記録」に記録しています。通報連絡訓練は、海老名市消防署本部の消防士立ち会いの下に、年1回実施しています。地域の避難場所へは園外活動で行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 子どものケガについては、ケガが軽傷の場合は保護者の昼休みの時間帯を見計らって電話で報告し、通院を要する場合は保護者にすぐ電話を入れて通院の許可を得て、保育園で対応しています。病院にかかったケガは「事故報告書」に、軽微なケガは「ケガの記録」などに記録しています。 • 防犯カメラを4か所に設置し、警備会社と提携しています。安全監視員を7:00～9:30、15:30～18:00の時間帯で配置しています。それ以外の時間はインターホンで名前とネームプレートを確認してから解錠しています。不審者対応訓練は年1回実施しています。
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもの名前は「〇〇ちゃん」と呼びますが、保護者の希望で愛称で呼ぶこともあります。言葉遣いや態度について常日頃心がけています。 • 友達や保育士の視線を意識しないで過ごせる場所として、保育室の一角に段ボールで囲った空間を設けたり、子どもからは見えないけれど職員からは見える位の高さのロッカーで仕切ったコーナー等を設けています。職員は階段下のスペースや保育室の片隅で、子どもと1対1で遊びながら話しを聞いています。子どもの様子を見て、必要であれば個別の部屋で話し合うこともしています。 • 個人情報の取扱いについては「特定個人情報等取扱規程」に記載しています。園長は入職時に説明をし、全職員に周知しています。守秘義務について、職員は入職時に就業規則を見ながら説明を受け、誓約書に署名・捺印をしています。実習生・ボランティアには受け入れのオリエンテーションの際に伝えていきます。 • 子どもたちは描画活動で絵の具を使っており、3歳児以上は72～80色の中から自分の気持ちに合った色や、描く内容に合った色を自分の感性で選べるようにしています。また、伝承あそびや集団あそびでは男女の区別なく、一緒に遊べるようにしています。父親・母親の役割など家庭のことについては決めつけた話しはしていません。職員は園でのままごと遊びで、子どもたちが自分の好きな役割をして遊んでいるのを見守っています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> • 今年度から、年に一度の大切な誕生日を友達、保護者、職員みんなでお祝いするため、「お誕生日バッジ」を用意しました。バッジは併設しているひなた学童クラブの子どもたちが作っています。バッジをつけた子どもはその一日「おめでとう」とあちこちから声がかかります。
<p>II-4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> • 保護者には、入園時の説明会で「保育園のしおり」（重要事項説明書）を配付して園の保育方針を説明しています。園長は園の行事ごとに、挨拶の中で保育の基本方針について話しをしています。園の保育方針や目標は玄関の掲示板に掲示しています。園だよりには保育目標を記載し、年度始めのクラス懇談会だよりには保育理念、保育目標、各クラスごとの保育計画を記載して、保育方針が理解されるよう努力しています。 • 職員は、送迎時にその日の子どもの様子をエピソードを交えて伝えるように心がけ、保護者とのコミュニケーションを図っています。0～2歳児は「連絡ノート」に、家庭での様子、園からのコメントなど記載し、情報交換しています。3～5歳児は玄関の「お知らせボード」にその日の活動を掲示しています。個別面談は年1回実施していますが、その他必要に応じて行っています。クラス別懇談会は年2回行っています。 • 保護者の相談は内容によって相談室を使用しています。その際は「面談中」と表示し、電話の取次ぎや座る席などに配慮しています。内容は面接記録用紙に記録し、継続的にフォローできるよう心がけています。



	<ul style="list-style-type: none"> ・園だより、食育だよりは毎月、保健だよりは隔月、クラスだよりは不定期に発行しています。子どもたちの日々の様子やその瞬間の表情などを撮影し、造形展や行事の際にスライドショーにして動画をながすコーナーを設け、子どもの園生活に関する情報を提供しています。 ・行事予定表は3月に次年度のものを配付し、日程の変更がある場合は早めに知らせるようにしています。保育参加は年1回実施しています。流しソーメン、おにぎりパーティー、お楽しみ会などの園の行事には保護者は自由に参加することができます。 ・夏まつりの準備を、保護者有志を募って行っています。その他に、5歳児の保護者が自主的に卒園のことを話し合っており、主任が連絡係となって保護者とのコミュニケーションをとったり、意見を求められた時には園長がアドバイスをしたりしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談の記録はありますが、一つの案件について継続的なフォローの状態が分かりにくいところがあります。在園児保護者からの相談記録は、更にわかりやすく整理分類することが望まれます。
--	---

評価領域Ⅲ 地域支援機能


評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・園が行っている地域の子育てを支援する園庭開放、交流保育、誕生会、育児相談などの取り組みや園見学対応を通し、地域の子育て支援ニーズの把握に努めています。また、海老名市の園長会、海老名中学校区の幼保小中連絡協議会などの会合に園長が参加し、情報交換会を行うなど、子育て環境の向上と地域ごとの連携や支援などについて意見交換を行っています。 ・年度末の職員会議で当該年度の子育て支援の実際を振り返り、次年度の子育て支援事業の年間計画を立てています。今年度の育児支援事業として、園庭開放を毎週木曜日（9時30分～12時）に行い、未就園児は同年代のクラスの子どもたちと交流をしています。誕生月の子どもは誕生会と一緒に参加をしています。一時保育は登録制で現在数名の登録があります。外部講師を招いた「わらべ歌」講習を9月に予定し、告知をしています。
Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談は毎週木曜日に実施しています。国籍の違いについて、言葉の未発達など相談は「育児相談記録簿」に残しています。相談の内容により、関係機関と連携を図れるよう、海老名市役所、小学校、海老名市わかば学園、消防署、警察署などを一覧表にして、事務室に貼付しています。関係機関との窓口は園長と副園長が担当となり、必要に応じて海老名市保育幼稚園課、海老名市わかば学園、厚木児童相談所などと連携を図っています。 ・園入り口の掲示板を活用し、子育て支援の情報提供をしているほか、園行事のお知らせなどは地域の回覧板利用や海老名市北部体育館に掲示をさせてもらっています。



評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の入口に掲示板を設置しており、夏まつり、造形展、収穫祭などはチラシを掲示してお知らせしています。第1回野外造形展には350人くらいの参加者があり、収穫祭には地主さんや近隣の方も参加しています。 ・自治会の水路掃除やわんぱく公園の草刈りに職員が参加して、近隣との友好的な関係を築いています。 ・子どもたちは日常的に園外保育に出かけて地域の人たちと挨拶を交わしたり、保育園の隣にある農園に来ている地域の人たちと接する機会を持っています。


	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の保育所・学校・福祉施設等との交流は、5歳児が就学前に小学校を見学したり、運動会に参加するなどはしています。今後、近隣の保育園とのドッジボール大会を実施する予定はありますが、日常的な交流に関しては今後の検討と考えています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開園2年目ではありますが、開かれた保育園づくりのため、日常的に地域の保育所・学校・福祉施設などとの交流を図っていくことが期待されます。
IV-2 保育所における福祉サービスに関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園のホームページで随時情報を提供しています。園長はブログを開設し、毎日更新をしています。保育園のパンフレットは見学者に配付しています。また、情報サイト「ワムネット（独立行政法人福祉医療機構）」や外部の情報提供媒体に保育所の情報を提供しています。 ・利用希望者の問い合わせはパンフレット等の資料に基づいて、主に副園長、主任、事務職員が説明しています。見学については、随時受け付けており、電話での問い合わせの時に見学ができることを案内しています。
IV-3 ボランティア・実習の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアと実習生受け入れのマニュアルがあり、受け入れの考え方、方針について職員に周知し、保護者には、玄関掲示で知らせています。 ・今年度のボランティアはこれまでに、就業を希望している保育士資格者、大学生、高校生を保育補助として受け入れ、登録書に記載をしています。登録書式に体験の感想や担当コメント欄があり、ボランティアの感想や気づきを園運営に反映させていこうとしています。 ・実習生受け入れの記録は実習生活動記録にファイルしています。担当の職員が毎日、実習生と一緒に振り返りの時間を持ち、疑問点等をその日のうちに整理できるよう意見交換をしています。実習最終日は、園長、副園長、職員を交えて実習生の良かった点を伝え、今後の保育に活かしてもらうことや、保育の世界を目指している未来の保育士を応援・激励する場を設けています。



評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長はクラス編成、個々の経験年数（職能）など全体のバランスや本人の希望を考慮し、人員配置を行っています。保育観の統一のために正規職員の雇用を増やしています。 ・各職員の持つ知識や経験に照らし、目標を明確にした計画を策定し、人材育成を推進しています。人材育成計画は、初任者向け、中堅向け、主任・ベテラン向け、指導職員・管理職層向けの4つの階層別からなり、各階層別の目標と計画達成のための研修計画を作成しています。 ・人事考課制度により、職員は年度初めに目標・自己評価管理シートを作成しています。職員自ら立てた目標に合った研修を受講するなど、その年の目標達成に向けて取り組み、資質の向上に努めています。中間期、年度末に園長面談を行い、達成度を評価しています。 ・園内研修は、保育所保育指針、乳幼児の絵画造形表現のための基礎講座、わらべ歌などについて計画・実施しています。心肺蘇生・AEDの使いかた研修は全職員が受講しました。 ・個別の計画に基づいた外部研修受講のほかにも様々な研修案内を掲示し、本人の希望を考慮しながら参加を促しています。外部研修受講後は報告書を作成し、全職員で共有しています。職員会議でも研修報告の時間を設けています。 ・常勤、非常勤に関わりなく十分にコミュニケーションを図り、役割分担をしながら責任を持って業務にあたっています。クラス会議で出た非常勤職員からの意見などを職員会議で提案することもあります。保育士経験豊かな非常勤職員もおり、常勤職員を支えています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員にも「目標・自己評価管理シート」と「自己評価のためのチェック

	リスト」を配付し、資質や意識の向上に活用しています。
V-2 職員の技術の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のスキルの段階にあわせて計画的な技術の向上の取り組みについて、年間、月間の指導計画の実施結果に対する自己評価のほか、職員自己評価を行い、自らの保育を振り返っています。園の自己評価も毎年実施しており、自己評価を計画的に行う仕組みになっています。 ・年間指導計画、月間指導計画、週案・保育日誌の書式があります。指導計画作成時にねらいを記入し、子どもの育ちを捉える視点から実践がその狙いに沿っているかなど、振り返りができるようになっています。全クラスの日誌に個別欄があり、子どもの育ち、意欲、心の動きなど子ども一人一人のその瞬間やエピソードを日誌に丁寧に記録をしていくことを大切にし、自らの実践を振り返り、積み重ねています。 ・職員の自己評価は園独自の自己評価のためのチェックリストで行っています。その後、職員会議でチェックリストを持ち寄り、検討会を行っています。今年度第三者評価の自己評価にも取り組んでいます。 ・園の自己評価はファイルをして玄関に常置する形で公表しています。 <工夫している事項> <ul style="list-style-type: none"> ・園独自の「保育内容等の自己評価のためのチェックリスト」（156項目）があり、保育の理念・保育観、実際の保育の内容について全職員が丁寧に自己評価をしています。 ・月間指導計画には「子どもの育ちを捉える視点」と「自らの保育を振り返る視点」の自己評価欄があります。2つの視点から記録をとっていくことで自らの実践の振り返りや、改善につなげやすいよう工夫しています。
V-3 職員のモチベーションの維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の総合的な人事管理については、中長期計画（人材育成関係）の中で人材育成計画を示しています。常勤職員給与規定の本俸の決定・改定の項に人事考課の規定があります。人材育成計画に、経験年数に応じた役割（期待水準）や目標が明文化されており、職員のキャリア形成やスキルアップに見通しを持って取り組むことができます。園長は年2回、職員が立てた目標・自己評価管理シート（5段階評価）を基に面談をし、成果・貢献度を評価しています。評価については園長から職員に示されます。その他面談では満足度や要望など把握に努めるとともに、職員に気づきを与えるような言葉かけを心がけ、モチベーションの維持、向上への働きかけを行っています。行事の後などは食事会やお茶会を開き、親睦を深めたり、労をねぎらったりしています。 ・全正規職員は、副主任、事務リーダー、専門リーダーなどリーダーの立場での活動があります。クラス運営に関しては、自分のクラスに何が必要なのか、クラスの子どもの年齢、発達に適切な指導になっているかなど職員は責任を持って対応しています。記録のスリム化のための書式の改善を話し合った時に、日誌の個別欄は残して欲しいとの提案が職員からあり、継続しています。 ・最終的な結果責任は、園長が負う体制になっています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が守るべき法・規範・倫理などは「就業規則」に示し、職員に入職時の説明で周知しています。 ・園のホームページで経営、運営状況を公開しています。さらにワムネットで法人の現況報告書、決算書などを公開しています。 ・他施設で起きた不適切な事例や、新聞やニュース報道などを職員会議や昼ミーティングで取りあげています。資料回覧や閲覧ができるようにしています。 ・事務、経理、取引等に関するルールについては、経理規定に示しています。職務分掌と権限・責任に関しては、職務分担表に示されています。それらは事務室の書棚にあり、いつでも確認することができます。会計処理は外部の会計サ

	<p>ービス会社に委託をしていますが、会計サービス会社の内部でも二重三重のチェックを行い、理事長（園長）が毎月の報告書の再チェックをしています。外部の会計サービス会社や専門家（弁護士、司法書士、社会保険労務士）などから運営上の指導、助言を受けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「当園で取り組んでいるエコ活動」を玄関に掲示し、園での環境への考え方、取り組み方を知らせています。実践の具体例として、製作、手作りおもちゃ、備品（椅子、テーブルなど）など廃材を利用し、保育に活かしています。保護者には廃材集めの協力を日常的にお願いしています。太陽光発電システムの活用、節水、緑のカーテンのほか、季節の草花を育てる緑化の推進を実践しています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の運営方針、保育理念、目標を玄関フロア、事務室に掲示し、確認ができるようにしています。理念、方針、目標を明記した園のしおりを毎年全職員に配付しています。園長は、方針、理念、目標について、職員会議で、毎回意識づけを図っています。また、職員面談時の確認のほか、各会議での職員の発言や保育の姿勢からも理念、方針を理解しているか確認しています。 ・園運営に関し、重要な意思決定がある時には、保護者アンケートを取ったり、園長が説明する機会を持つこととしています。 ・計画的な県のキャリアアップ研修の受講で主任クラスの人材育成をしています。 ・主任は、フリーな立場で積極的に現場に入ってコミュニケーションを図り、副主任やフリー保育士からの情報なども得て、個々の職員の業務状況を把握しています。また、職員一人一人が円滑に業務にあたるように個々の職員と関わることを重視しています。副園長や3名の副主任と連携を図り、職員の様子を見ながら少しずつ指導や助言を行ったり、相談に乗ったりしています。さらにさまざまな園内の調整役、橋渡し役的な役割、職員の心身の状況把握や園全体の雰囲気作りにも努めています。それらを考慮してシフト表を作成しています。
<p>VI-3 効率的な運営 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、海老名市の園長会、市長・教育や保育に関する市の職員などと定期的に面会や話し合う機会を持ち、事業運営にかかわる情報の収集をし、分析をしています。重要な情報は、園長、副園長、主任の幹部職員で討議し、職員会議で職員に周知しています。 ・運営面での重要な改善課題は検討のうえ改善に努めることとし、園全体で取り組む体制を整えています。 ・園の中期的な方向性を示す令和元年～3年度までの中期計画（あるべき姿）として、「横浜市及び海老名市の公立保育園の民間移管にチャレンジ」を策定しています。そのための具体的な施策として①第三者評価を受審し、全職員が保育に対して意識向上に努める、②理事長（園長）が中心となり、常に情報収集に努める、③地域でナンバーワンの保育園を目指すとして取り組んでいます。 ・単年度計画として、収支計画と定員変更申請を上げています。今年度は施策の一つの第三者評価を受審しています。 ・計画的な後継者の育成に関しては民間移管チャレンジ後の新園立ち上げに向け、エキスパート研修の積極的な受講など計画的に育成をしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画を踏まえた単年度の計画は、当該年度における具体的な事業や保育などに関わる内容が具体化されていることが求められます。職員の自己評価や保護者アンケートなどから改善課題を取り上げ、具体的施策として計画に反映することが期待されます。

利用者家族アンケート

事業所名:ひなた保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 90 名、全保護者 75家族を対象とし、回答は 59家族からあり、回収率は79%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は 95%(満足54%、どちらかといえば満足41%)と高い評価を得ており、否定的な回答は 5%(どちらかといえば不満5%、不満0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

(肯定的な回答が95%以上)

1)問2:園の目標・方針の説明(95%)

2)問4:戸外遊びが十分(98%)、自然に関わる園外活動(96%)

3)問6:行事の開催日・時間帯の配慮(95%)

4)問7:子どもが園生活を楽しんでいる(96%)

(肯定的な回答が91~94%)

5)問2:入学前の見学等の情報提供(93%)、入園時に子どもの生育歴等を聞く対応(93%)

6)問4(遊び):クラスの活動や遊び(92%)、健康づくりへの取り組み(93%)

7)問4(生活):給食を楽しむ(92%)、基本的な生活習慣の取り組み(92%)、体調への気配り(93%)

8)問5:落ち着いて過ごせる雰囲気(93%)、感染症の発生状況や情報提供(92%)

9)問7:お子さんが大切にされている(94%)

◇ 比較的満足度の低い項目(否定的な回答が15%以上)

1)問4(生活):ケガの説明とその後の対応(22%)

2)問6:保護者からの相談事への対応(22%)

3)問6:子どもに対する重要な情報の連絡体制(17%)

4)問6:送り迎えの際の子どもの様子の説明(15%)

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	22	61	13	2	0	2



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	74	22	4	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	56	27	5	0	10	2
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	46	47	2	3	0	2
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	44	51	2	2	0	1
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	56	37	5	0	0	2
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	46	39	8	3	2	2
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	51	39	5	3	0	2
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	27	57	12	0	2	2
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	20	59	14	0	5	2
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	%	47	45	2	2	2	2
その他:							
子どもが戸外遊びを十分しているか については	%	78	20	0	0	0	2
その他:							
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	%	57	30	7	2	2	2
その他:							
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	%	73	23	2	0	0	2
その他:							
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もっているかについては	%	44	46	7	2	0	1
その他:							
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	%	47	46	2	3	0	2
その他:							

生活について

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	%	56	32	7	0	3	2
その他:							
お子さんが給食を楽しんでいるか については	%	63	29	2	2	3	1
その他:							
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	%	63	29	2	5	0	1
その他:							
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	%	56	31	10	2	0	1
その他:							
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	%	46	25	7	2	17	3
その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。							
お子さんの体調への気配りについて は	%	61	32	5	0	0	2
その他:							
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	%	44	29	17	5	3	2
その他:							

問5 保育園の快適さや安全対策について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	%	48	41	3	3	3	2
	その他:						
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	%	59	34	3	2	0	2
	その他:						
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	%	47	39	7	5	0	2
	その他:						
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	%	58	34	5	2	0	1
	その他:						

問6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	%	44	39	12	0	3	2
	その他:						
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	%	44	42	8	2	2	2
	その他:						
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	%	49	46	3	0	0	2
	その他:						
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	%	36	47	8	7	0	2
	その他:						
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	%	42	39	12	5	0	2
	その他:						
保護者からの相談事への対応には	%	47	29	17	5	0	2
	その他:						
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	%	48	32	8	2	8	2
	その他:						

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	%	58	36	3	2	0	1
	その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	%	59	37	2	0	0	2
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	%	51	20	3	0	24	2
	その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	%	58	29	7	2	3	1
	その他:						
意見や要望への対応については	%	34	50	9	5	0	2
	その他:						

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	%	54	41	5	0	0

観察方式による利用者本人調査

令和元年 7 月 11 日・17 日

事業所名：ひなた保育園

【0 歳児】

<園庭遊び>

よちよち歩きの子どもが三輪車に興味を示し、ハンドルや車輪を触ったり持ち上げようとしています。かたわらで付き添っている保育士は「力もちだねえ」と言葉をかけ、子どもの動きをやさしく見守っています。

<食事前の室内遊び>

色水の入ったペットボトル、少し大きめの粉ミルクの空き缶に布を覆って作ったおもちゃがあります。その空き缶の中に他のおもちゃを入れて音がするのを保育士と一緒に楽しんでいます。保育士が「音がしたね」と言葉をかけると、子どもは自分でも空き缶の中におもちゃを入れていました。

<授乳・食事>

保育士が「お手てをパチン！いただきます」と言葉をかけて食事が始まりました。離乳食完了期の食事を手づかみ食べができるように、別にお皿を用意しています。2、3種類のおかずを少しずつお皿に入れて子どもの前に置いています。「これ、きゅうりとにんじんさん、お手てで食べてみようね」と保育士が促すと自分でつかんで口に入れていました。「パク！モグモグだよ」「カミカミ、おいしいね」「ゴクンしてからだよ」と言葉をかけてもらいながらスプーンで食べさせてもらう子どももいます。

<午睡>

布団でゴロゴロしながら眠ろうとする子ども、保育士に抱っこしてもらっている子どもなどそれぞれの様子です。遊んでいた子どもが眠そうになると保育士はその子どもを抱っこして布団に移動しています。布団に横になり、保育士に身体を優しくトントンしてもらうとすぐに眠りに入りました。

【1 歳児】

<活動や遊び>

牛乳パックで手づくりしたテーブルの周りに5、6人の子どもが集まっています。ペットボトル2つを合わせて布で縫った小さな円柱のものを入れた皿、布製のショートケーキを入れた皿を前にして、テレビアニメの人気キャラクターの誕生会を始めました。保育士がその人形を持ってきて「ハッピーバースデー」の歌を歌うと子どもたちも一緒に「ハッピーバースデー」と歌っています。別

の保育士が、頭に三角巾をつけてエプロンをした子どもと一緒に「今日の料理長は誰ですか？」と言葉かけをしています。誕生会をしていた子どもたちはみんな「やって！」とその保育士の方に寄っていき、エプロンや三角巾をつけてもらいニコニコ顔です。手さげ袋を持ってきた子どもに保育士が「お買い物ですか？」と言葉かけをすると、その子どもは「バイバーイ」して応えていました。

<排泄>

食事が終わった子どもは、保育室の一角に設けられたおむつ替えコーナーで保育士に紙パンツを取り替えてもらっています。一人の子どもは排便が見られたので保育士がトイレの中のおむつ替え場所に移動しました。「〇〇ちゃん、いうんちだねえ」といいながらパンツを脱がせています。子どもは保育士に「おしりきれいきれいしようね」と言葉をかけられて、おしりをシャワーできれいにしてもらっていました。

<午睡>

カーテンを引いて少し暗くした部屋で、もうぐっすり眠っている子ども、布団の上でタオルを身体に巻き付けてゴロゴロ動いている子ども、保育士に頭を搔いてもらいながら眠ろうとしている子ども、身体をトントンしてもらっている子どもなどさまざまです。昼寝を「いやーだ」と言っている子どものかたわらで、保育士が絵本を見せながら身体をさすったり、トントンしたりしています。眠るのに保育士に抱っこしてもらっている子どももいます。子どもの睡眠中、保育士は、うつぶせに寝ていた子どもを仰向けにしたり、身体に触れて呼吸の確認をしたりしています。

【2歳児】

<園庭遊び>

朝9時半ごろからみんな園庭で遊んでいます。保育士と一緒に5、6人の子どもたちがヤドカリつりをしています。子どもは、糸の先に磁石をつけた釣り糸を持ち一生懸命釣りあげようとしています。手でヤドカリをつかんでいる子どももいます。釣り上げた子どもに保育士が「あっ！つれたね」と言葉かけをしています。あちらこちらで「いっぱいつれた！」「ぼくもやりたい！」「ちっちゃい！」「大きいのいた！」など、子どもの声が聞かれます。一人で砂あそびを楽しんでいる子どもがいます。保育士とダンゴムシさがしをしている子どもが3、4人、保育士と園庭の端に咲いているひまわりみつけをして遊んでいる子どもが4、5人など、それぞれの子どもの好きなところをみつけて遊んでいます。皿の中にいっぱいのダンゴムシを囲んで遊んでいる子どもたちからは、「ダンゴムシは何を食べるのかな？」「〇〇ちゃんがかまえてきたんだよ！」「あかちゃん

ダンゴムシだね、やさしくしてあげなくちゃーね」「あかちゃんねんねしてるよ！」の声が聞こえます。皿からダンゴムシが這い出すと、「あっ！逃げた」「逃げちゃったね」と保育士と子どもたちの楽しそうな会話が聞こえてきました。

<午睡前>

階段下を利用した、遊びのコーナーで子どもと保育士がマンツーマンで遊んでいます。木製のトラックが出ていますが、「うんてんしゅさん、いないよ」と子どもが言うと、「出発できるかな？」と保育士が答えます。子どもは「うんてんしゅ」と乗せたつもののような仕草をします。「良かった。運転手さん、戻ってきたね」とゆったりとしたやりとりをしています。午睡前に少しリラックスし、子どもが気持ちを切り替えられるよう配慮している場面がありました。

<食事>

ごはん、おかず、スープ、フォークが用意されたテーブルに座って、それぞれのペースで食事をしています。ごはんを先に食べる子ども、鶏肉の照り焼きから食べる子ども、きゅうり、人参、キャベツのあえ物を食べている子どもなどさまざまです。保育士は子どもたちと一緒に食事をしながら、「おいしいね」「きゅうりも食べてみようね」「おかわりする？」「もうごちそうさまする？」などの言葉かけをしています。パクパク食べていた子どもが途中でフォークを置き、椅子から離れました。隣のテーブルに座っていた保育士がその子どものそばにきて「どうしたの？もう少し食べる？」と言葉をかけています。子どもが「いらぬ、抱っこ！」と言うと保育士は子どもを抱っこして「先生と一緒にのところで食べる？〇〇ちゃんのところで食べる？」と話しています。その子どもは抱っこされて2口位食べましたが「いらぬ！」と言うと、保育士は無理強いすることなく「もういいのね」と言葉をかけていました。

<午睡>

みんな静かに横になっています。オルゴールの音色が静かに流れています。隣で眠っている友だちの手を触りながら自らも眠ろうとしている子ども、バスタオルを持ってゴロゴロしている子どもがいます。布団の上でお尻を上げたり下ろしたりしている子どものかたわらには保育士が付き、身体をトントンして静かに見守っています。眠れなくて少し大きい声を出している子どもがいます。保育士がタオルを掛けなおし、人差し指を口に当て「シー」と身振り手振りで静かにすることを促しています。子どもはトントンされながら、だんだんと眠りに入っていました。

【3 歳児】

<活動や遊び>

園の道路の向かい側にある市民の憩いの場の北部公園で遊んでいます。数名の子どもが地面に落ちているさくらんぼ探しに夢中になっていますが「あんまりないね～」と今回は少ない様子です。別の場所では「キャーキャー」と歓声をあげながらハトを追いかけしています。小川では、保育士がごく小さなエビや魚を網ですくい、虫かごに何匹も入れています。赤いハサミを持ったザリガニを見つけ、捕まえようとしています。子どもたちは「はやくつかまえて」とワクワク興味津々ですが、「ちょっと待とうね」と保育士は慎重にザリガニがハッキリと姿を見せるのを待ちます。しばらく様子を見ていましたが、ザリガニは姿を隠してしまいました。「かくれちゃった」「ざんねん」「またあとで見にこよう」と言いながらも「エビつりにいこう」とすぐ気持ちを切り替えます。しばらくしてまた戻って見てみませんが、「ザリガニ、まだいなーい」とやはり残念そうです。

<食事>

公園での出来事を思い出し「ザリガニ、ざんねんだったなあ」とつぶやく子どもや「おおきいバッタはつかまれないけど（掴めない）、ちいさいのはつかまれるよ」と保育士に話している子どもなど、3つのテーブルのグループでそれぞれ話に花が咲いています。「せんせい、トマト・・・」と保育士に助けを求めるように訴える子どもに、「○○ちゃん、トマト苦手なものね」とミネストローネ（フレッシュトマトの角切り入り）の器を確認すると「あっ、でも食べられてる。えらい」と褒めます。子どもはちょっとほっとしたような、満足したような表情を見せます。普段は小食の子どもが完食をすると「○○くん、すごい。全部食べたの？」と保育士が驚きます。「せんせい。○ちゃん、ぴかぴか～」と自慢げに器を見せアピールする子どもに保育士は「ほんとだ～」と笑顔で返します。

<食事後>

ごちそうさまをした子どもから歯磨きをします。着席して自分で磨いてから保育士に仕上げ磨きをしてもらい、手洗い場で口をすすぎます。その後は絵本を広げたり、ぬいぐるみを優しく大事そうに抱っこをしたりと、みんなが食べ終わるまで思い思いに過ごしています。

【4 歳児】

<活動や遊び>

プランターで育てた枝豆を収穫します。子どもたちは協力して抜こうとしますが、しっかりと根を張って育っているので「おも～い」「ぬけない」と悪戦苦闘をしています。「ほら。○○ちゃんみたいに土掘ってから抜いてもいいね」「頑

張れ。でも、なかなか抜けないのも楽しいからいいね」と保育士が声をかけます。勢いよく引き抜き、「ぬけた！」と言いながら尻もちをつく子どももいます。配慮が必要な子どもは保育士に手伝ってもらいながら引き抜けました。土や豆の甘い香りが辺りにただよいます。枝豆はその日のおやつで提供されます。

<食事>

園庭では元気いっぱいな子どもたちですが、和やかで穏やかな雰囲気の中、食事が進みます。あっという間に食べて2度、3度とおかわりをする食欲旺盛な子ども、マイペースで少しずつ食べ進める子どもとさまざまです。ガチャンと少し乱暴に食器を扱う子どもには「やさしく置いて～」と保育士は肯定的な言葉かけをしています。ベランダのプランターで育て、食べ頃になったプチトマトを保育士がいくつか採って来てました。「食べたい」と手を挙げた子ども何名かが、うれしそうにパクリとします。

【5歳児】

<活動や遊び>

園庭で遊んでいる2歳児クラスに「行ってらっしゃーい」「バイバイ」と見送られながら園の裏側にある森に向かって出発します。元気におしゃべりをしながら歩きますが、道幅の狭い坂道に来ると「忍者道だよ」の保育士の言葉で子どもたちは静かにひっそりと通り抜けます。その後はまた賑やかに歩きます。森に着くとさっそくカナブンを見つけます。保育士が「先生蹴ってみるね」と言い、大木に振動を与えるとクワガタが落ちてきます。「わー」子どもたちが群がります。「〇〇ちゃんが、とったよ！すごいね！」と保育士が驚きます。虫が苦手な今までは触れなかったとのことですが、木から落ちたクワガタを掴んで虫かごに入れると、満足と「どうだ」という得意気な表情が浮かびます。その他の木の根元、枯れた木、枯れ葉の下など探って虫を探します。「せんせい、ここめっちゃダンゴムシいる」と伝えます。森の急斜面も子ども達は難なく駆け下ります。帰り道、近隣の人に「こんにちは」と挨拶を交わします。「こんにちは、可愛いね～」と笑顔で目を細めながら見送ってくれます。

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	ひなた保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 夢の成る木
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒243-0406 海老名市国分北四丁目12番28号
設立年月日	平成29年9月1日
評価実施期間	平成31年3月～令和元年9月
公表年月	令和元年10月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【施設の立地・特色】</p> <p>• 立地および施設の概要 ひなた保育園は、社会福祉法人夢の成る木を経営母体とし、平成29年9月1日に海老名市の認可保育園として開園しています。園舎は木造スレート葺造の2階建てで、同法人の学童保育を併設しています。0歳児から就学前児童を受け入れ、定員は72名で、現在93名が在籍しています。園へのアクセスは、相鉄線かしわ台駅から徒歩10分程で、近隣には北部体育館、小学校、住宅地のほか、自然が豊かな環境の中、市民の憩いの場の北部公園を始め、さまざまな公園などがあり、子どもの年齢や活動に応じ園外保育コースを選んでいきます。</p> <p>• 園の特徴 園は、①食と農 ②園外保育 ③絵画造形の三つを保育の柱としています。年齢ごとの指導計画に加え、食育計画、絵画・造形年間指導計画（食と農に基づいた特別活動を含む）を作成し、計画的に取り組みながら子どもたちの成長を見守っています。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 子どもの育ちを支える三つの保育の柱</p> <p>①食と農 米作りは土作りと種もみの発芽から始め、野菜はインゲン、だだちゃ豆、ニラなど種から栽培しています。子どもたちは米作りの過程でクモがお米を守ってくれること、カエルが害虫を食べてくれること、米に花が咲くことなど農作業を通して発見や感動を繰り返しています。また、かかしを作ったり、稲の刈り入れ後は天日干し、籾摺りを経験したりしています。収穫後は玄米おにぎりを作ったり、米ぬかで床をみがいたりしています。収穫した野菜は、給食やおやつに登場します。また、玄関脇の調理室には、子どもの目線に合わせた所に小窓があり、子どもたちは前を通るとき「今日のおかずなあ〜に」と調理担当者に気軽に話しかけたり、給食を作っている様子を覗いたりしています。</p> <p>②園外保育 園周辺は、自然が豊かな環境が残っています。その環境を生かし、市民の憩いの場の北部公園を始め、子どもの興味や関心、能力に応じてねらいを決め、斜面のある森や裏山、子どもの足で20～30分程も歩く場所など、たくさんのコースの中から行き先を選んで出かけています。捕まえたカブトムシ、クワガタ、ザリガニ、カエルなどは保育室で飼育しています。ヤドカリ釣り遊びは低年齢児もお気に入りです。大事に育てたカブトムシが死んだときは園庭にお墓を作り、埋葬しました。ウスバカゲロウの羽化も見守っています。子どもたちは、自然の中で、街中で、保育室で心に残る実体験、原体験を繰り返しています。</p>	

③絵画造形

食と農、園外保育などさまざまな体験を通じた感動や知識を再確認し、表現につなげるために、絵画造形活動を取り入れています。描画活動で3歳児以上は72～80色の絵の具の中から自分の気持ちに合った色や、描く内容に合った色を自分の感性で選べるようにしています。子どもたちは育った感性や美的感覚でイメージを広げ、空想の生き物も生き生きと描きます。子どもたちが相談しながら作った「生き物のおうち」はマンションのような形の大作になりました。子どもたちの作品は日常的に廊下や壁面など、園内のあちこちに大切に展示しています。園行事の野外造形展で作品を展示し、保護者のほか、地域の人々にも楽しんでもらっています。その他に、世界児童画展や海老名市内の認可保育園年長児による絵画展に出品しています。

2. 職員の記録、振り返りやチェックリストを活用した自己評価の仕組み

職員は、園の保育方針である「子どもの力を信じ 優しい心と 豊かな感性を育てる」の実践のため、記録、振り返り、自己評価を丁寧に行っています。事例として、全クラスの日誌に個別欄があり、子どものエピソードやトピックがあった時に記録をしており、経過記録が期ごとになる3～5歳児も日誌から成長を追うことができます。月間指導計画には「子どもの育ちを捉える視点」と「自らの保育を振り返る視点」の自己評価欄があります。2つの視点から記録をとっていくことで自らの実践の振り返りや、改善につなげやすいよう工夫しています。さらに園独自の「保育内容等の自己評価のためのチェックリスト」（156項目）を用いて、全職員が保育の理念・保育観、実際の保育の内容について自己評価をして質の向上に取り組んでいます。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. より具体的な単年度計画の作成

中長期計画を踏まえた単年度の計画として収支計画と定員変更をあげています。単年度計画は当該年度における具体的な事業や保育などに関わる内容がより具体化されていることが求められます。職員の自己評価や保護者アンケートなどから改善課題を取り上げ、具体的施策として計画に反映することが期待されます。

2. 地域の保育所・学校・福祉施設などとの交流

地域の小学校とは、5歳児が就学前に小学校を見学したり、運動会に参加するなど、単発的に交流しています。今後、近隣の保育園とのドッジボール大会を実施する予定はありますが、日常的な交流に関しては今後の検討課題としています。開園2年目ではありますが、開かれた保育園づくりのため、地域の保育所・学校・福祉施設などと日常的に交流を図っていくことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・「子どもの力を信じ、優しい心と、豊かな感性を育てる」を保育理念に掲げ、園目標を「感性豊かな子ども」「自らの力で物事を発見できる子ども」「認め合える子ども」としています。それらはすべて子ども本人を尊重したものとなっています。
- ・障がいのある子ども、アレルギーのある子ども、外国籍の子どもなど、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。職員会議、カリキュラム会議の中でケース検討を行い、配慮や関わり方が適切かどうか話し合っており、会議録に残しています。
- ・虐待が疑わしい場合や明白になった場合は、園長が海老名市保育幼稚園課、厚木児童相談所など関係機関に通告・相談する体制を整えています。「要保護児童対策地域協議会」との会合や電話連絡など適切な対応につなげています。

	<ul style="list-style-type: none"> • 個人情報の取扱いについては「特定個人情報等取扱規程」に記載しています。園長は入職時に説明をし、全職員に周知しています。守秘義務について、職員は入職時に就業規則を見ながら説明を受け、誓約書に署名・捺印をしています。 • 年に一度の大切な誕生日を友達、保護者、職員みんなでお祝いするため、「お誕生日バッジ」を用意しました。バッジは併設しているひなた学童クラブの子どもたちが作っています。バッジをつけた子どもはその一日「おめでとう」とあちこちから声がかかります。 • 職員は「人権擁護のためのチェックリスト」や「保育内容等の自己評価のためのチェックリスト」を一人一人が所持しており、クラス内で自分たちの行動の振り返りに活用して、常に公平で温かい態度、言葉遣いで子どもに接することができるよう取り組んでいます。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 職員は、子どもたちの自由な発想や意見を聞きながら日々の保育や行事への取り組みを進めています。子どもが「やってみたい」と思えるような活動をするために計画には柔軟性を持たせ、子どもが意欲的に活動できるようにしています。全体的な計画、年間指導計画に盛り込んでいる「幼児期の終わりまでに育てて欲しい10の姿」を常に念頭に置き、月間指導計画、週案を立てています。 • 0歳児保育において、職員はスキンシップをとりながら、子どもの表情や様子を感じ取るようにしています。子どもの欲求に対し、満たされるように寄り添っています。 • 1歳以上3歳未満児保育において、職員は一人一人の成長発達や自分でしようとする意欲に合わせて子どもの気持ちに寄り添いながら、できた時は十分に褒めています。職員がおもちゃの片付けを手伝った時には「ここまでできたね」と頑張ったことを認めていく言葉かけをしています。 • 3歳児以上の保育においては、集団遊びを取り入れながら、友達と一緒に遊ぶ楽しさや充実感を味わえるようにしています。自分のことを主張したい気持ちを受容しつつ、友達の真似をしたり、貸し借りを覚えたりし、安定して活動ができるような声掛けや援助をしています。 • 子どもが主体的に活動できる環境構成として、おもちゃなどは、子どもが自分で取り出して遊べるよう低い棚にしています。 • 0～2歳児の保育室は、ブロック、絵本、ままごとコーナーなどを設け、数人の子どもが落ち着いて遊べる環境にしています。3～5歳児の保育室は広く遊べる場所、少人数で遊べる場所などのコーナーに分けています。「遊び」が主体のデイリープログラムになっており、雨の日以外は園庭遊び、園外保育で遊び込み、室内でも自分の好きなコーナーで遊び込める時間が確保されています。 • 行事ごとにアンケートを行うほか、年1回保護者アンケートを行い、保護者の意見・要望を把握しています。個別面談は年1回実施し、クラス別懇談会は年2回行って、保護者との交流・連携を図っています。 • 職員は、送迎時にその日の子どもの様子をエピソードを交えて伝えるように心がけています。0～2歳児は「連絡ノート」に、家庭での様子、園からのコメントなど記載し、情報交換しています。3～5歳児は玄関の「お知らせボード」にそ

	<p>の日の活動を掲示しています。</p>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 全体的な計画に基づき、年齢ごとに前年度の反省をふまえた年間指導計画を作成し、それを基に月間指導計画、週案につなげています。その他に、食育計画、保健計画、絵画・造形年間指導計画を作成しています。 • 言葉の理解ができる年齢では、子どもの発想、興味関心を示したのものなど子どもからの発信を十分に受容しています。子どもの行動には意味のあることを職員は理解し、一対一でゆっくり向き合い受け止めるよう努めています。 • 入園前の保護者との個別の面接や提出書類で得た子どもの性格や様子を参考に、園生活を無理なく始められるようにしています。なれ保育期間は1週間を目安としていますが、保護者の考えや状況を考慮し、相談をしながら期間短縮、延長は柔軟に対応しています。 • 0～2歳児クラスと障がいのある子どもについては、一人一人の子どもの状況や育ちを話し合い、発達個人差を踏まえた上で、個別指導計画を作成しています。 • 入園時に把握した生育歴などを始め、子どもの成長発達記録は、0～2歳児は毎月記録し、3～5歳児は4か月ごとに経過記録に記録しています。子どもの記録はクラスごとにファイルし、必要に応じて職員はいつでも見ることができます。 • 職員間の引継ぎや保護者への伝達事項は、「引継ぎノート」に記載しています。申し送った際はチェックやサインをするなど、適切に引継ぎ確認が行われることが望まれます。 • 苦情対応マニュアルがあり、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員の氏名・連絡先を明記しています。苦情を受けた場合には第三者委員を交えて対応する仕組みがあり、園のみで解決できない場合は、海老名市保育幼稚園課と連携して対応する仕組みがあります。 • 健康管理に関するマニュアルがあり、健康診断、健康管理・病気のとときの対応など、マニュアルに基づいて一人一人の健康状態を把握しています。衛生管理に関するマニュアルがあり、「清掃チェックリスト」「安全点検票」など活用し、職員が分担して清掃を行い、清潔・適切な状態が保たれています。 • 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策を実施しています。危機管理マニュアルの中に睡眠中、食事中、プール活動と分けて掲載し、それぞれ事故防止に取り組んでいます。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 園庭開放、交流保育、誕生会、育児相談などの取り組みや園見学対応を通し、地域の子育て支援ニーズの把握に努めています。また、園長は海老名市の園長会、海老名中学校区の幼保小中連絡協議会などの会合に参加しています。 • 育児支援事業として、園庭開放を毎週木曜日（午前中）に行い、未就園児は同年代のクラスの子どもたちと交流をしています。育児相談は毎週木曜日を実施し相談の内容により、海老名市保育幼稚園課や海老名市わかば学園、厚木児童相談所など関係機関と連携を図っています。 • 園の入口に掲示板を設置しており、夏まつり、造形展、収穫祭などはチラシを掲

	<p>示してお知らせしています。第1回野外造形展には350人くらいの参加者があり、収穫祭には地主さんや近隣の方も参加しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • ボランティア受け入れマニュアルがあり、就業を希望している保育士資格者、大学生、高校生を保育補助として受け入れています。ボランティアの人からも学ぶ姿勢で受け入れています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 園のホームページで経営、運営状況を公開しています。さらにワムネット（独立行政法人福祉医療機構）で法人の現況報告書、決算書などを公開しています。 • 職務分掌と権限・責任に関しては職務分担表に示され、いつでも確認することができます。会計処理は外部の会計サービス会社に委託をしており、会計サービス会社や専門家（弁護士、司法書士、社会保険労務士）などから運営上の指導、助言を受けています。 • 保育所の運営方針、保育理念、目標を玄関フロア、事務室に掲示し、確認ができるようにしています。理念、方針、目標を明記した園のしおりを毎年全職員に配付し、園長は、職員会議で毎回意識づけを図っています。保護者には、入園時の説明会で「保育園のしおり」（重要事項説明書）を配付して園の保育方針を説明しています。 • 園長は、海老名市の園長会、市長・教育や保育に関する市の職員などと定期的に面会や話し合う機会を持ち、事業運営にかかわる情報の収集をし、分析をしています。重要な情報は、園長、副園長、主任の幹部職員で討議し、職員会議で職員に周知しています。 • 園の中期的な方向性を示す令和元年～3年度までの中期計画（あるべき姿）として、「横浜市及び海老名市の公立保育園の民間移管にチャレンジ」を策定し、具体的な施策を掲げて取り組んでいます。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 園長はクラス編成、個々の経験年数（職能）など全体のバランスや本人の希望を考慮し、人員配置を行っています。 • 人材育成計画は、初任者向け、中堅向け、主任・ベテラン向け、指導職員・管理職層向けの4つの階層別からなり、各階層別の目標と計画達成のための研修計画を作成しています。経験年数に応じた役割（期待水準）や目標が明文化されており、職員のキャリア形成やスキルアップに見通しを持って取り組むことができます。個別の外部研修計画を策定し、本人の希望を考慮しながら研修への参加を促しています。 • 人事考課制度により、職員は年度初めに「目標・自己評価管理シート」を作成して中間期、年度末に園長面談を行い、達成度を評価しています。非常勤職員にも「目標・自己評価管理シート」と「自己評価のためのチェックリスト」を配付し、資質や意識の向上に活用しています。 • 実習生を受け入れ、自分たちの保育を見直していくという姿勢を大切にしています。実習最終日は、園長、副園長、職員を交えて実習生の良かった点を伝え、今後の保育に活かしてもらおうことや、未来の保育士を応援・激励する場を設けています。

令和元年度 第三者評価を受審して

*受審動機

平成29年4月、多くの方々の温かいご支援ご声援を受け、海老名市において「社会福祉法人夢の成る木」を立ち上げました。そして念願が叶い、同年9月に「ひなた保育園」を開園することが出来ました。

今までお世話になった方々への感謝の念を忘れずに、乳幼児期の子どもたちのために、幼児教育者として今まで培ってきたすべてを注ぎたいと考えています。

優秀なスタッフと共に再出発をして2年目を迎え、施設の増設を視野に入れ、保育の振り返りを行うとともに、さらなる飛躍をするために、今回受審することにしました。

*受審しての感想

個人的には4回目の受審となりますが、全スタッフが共通意識を持てるように職員会議であるべき姿を再確認し、周知徹底を図ってきました。

受審が終わり、後日調査員の方から当園の保育の工夫について良い評価をいただき、大変うれしく思いました。

*今後に向けて

今回の受審で振り返りを行うことが出来、職員との共通意識も高めることが出来たように思えます。最後になりましたが、アンケートにご協力いただいた保護者の皆様、評価機関のナルク神奈川福祉サービスの方々に、深く感謝申し上げます。有難うございました。

今後も、乳幼児教育のフロンティアの使命を持ち、地域に根差した保育を行っていきたいと思います。

ひなた保育園 園長 吉川 孝道